

<報道発表資料>

令和7年10月2日

京都市建設局土木管理部河川整備課

## 白川の堆積土砂を試行的に売却します。

### —令和7年度 買受事業者の募集—

京都市は、河川の浚渫（しゅんせつ）コスト削減と資源の有効活用のため、一級河川白川（以下「白川」という。）の良質な堆積土砂の買い受け事業者（法人、個人事業主）を公募します。

#### 【背景と目的】

京都市では、河川の流下能力を確保し、浸水被害を軽減するため、河道や沈砂池に堆積した土砂の計画的な浚渫を実施しています。しかし、近年、大雨の激甚化・頻発化により堆積土量が増加傾向にあり、浚渫作業に係るコスト増大が大きな課題となっています。

一方、白川に堆積する土砂は、上流の花崗岩が風化した、色合いの白い比較的良好な砂です。そこで、この良好な土砂を資源として捉え、浚渫コストの縮減と資源の有効活用を図ることを目的に、白川沈砂池の堆積土砂を試行的に売却する取組を令和5年度から実施しています。この一環として、この度、令和7年度の当該堆積土砂の買い受けを希望する事業者を公募するものです。

#### 【売却物について】

| 売却物                             | 白川沈砂池の堆積土砂                                                                                          |
|---------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                                 | <br>【堆積土砂のサンプル】 |
| 単価（※）<br>（1 m <sup>3</sup> あたり） | 1 m <sup>3</sup> あたり 316 円以上で希望する買受価格（円/m <sup>3</sup> ）を申込書に記載してください。                              |

※消費税及び地方消費税相当額を含む。

## 【売却予定数量】

7 0 0 m<sup>3</sup>

※売却予定数量は今後の降雨状況等により変更する場合があります。

※売却は、1 m<sup>3</sup>を最低数量とします（1 m<sup>3</sup>未満での申込みはできません。）

## 【売却条件等】

### ● 採取、搬出

事業者自らが沈砂池から直接採取、搬出を行ってください。

### ● 採取場所

一級河川白川（沈砂池）

（京都市左京区北白川琵琶町他地内）

### ● 採取期間

契約締結日から令和7年12月26日まで

（土・日、祝日は除く。契約事業者が複数となる場合には、各事業者の採取期間を本市が調整します。）



## 【申込及び選定方法】

### ● 申込方法

「令和7年度一級河川白川（沈砂池）における堆積土砂の試行的な売却に係る事業者募集要項」（以下「募集要項」という。）にて、応募資格等を御確認のうえ、必要書類を【お問合せ先及び申込先】に電子メールで送付してください。

※募集要項及び提出書類の様式は以下のURLからダウンロードできます。

<https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000346068.html>

### ● 募集期間

令和7年10月2日（木）から令和7年10月16日（木）午後5時まで（必着）

### ● 事業者の選定方法

買受予定額（提案買受価格(円/m<sup>3</sup>) × 計画採取量(m<sup>3</sup>))が高い者から順に選定を行います。なお、各事業者の計画採取量の総量が売却予定数量を超過する場合、又は令和7年12月26日までに全ての事業者の土砂採取が困難と本市が判断する場合は、選定する事業者数を制限する場合があります。

### ● その他

その他、売却に当たっての詳細な条件等は募集要項を御確認ください。

【お問合せ先及び申込先】

京都市建設局土木管理部河川整備課

電話：０７５－２２２－３５９１

電子メール：[kasenseibi@city.kyoto.lg.jp](mailto:kasenseibi@city.kyoto.lg.jp)